

本日、11月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいま提出いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め県民の皆様方の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、来年度予算の編成についてであります。

デフレ脱却と経済再生に向けた政府の大胆な政策により、景気が緩やかな回復基調にある一方、来年4月からの消費税率引き上げが決定し、今後、その反動も懸念されるなど、我が国経済の先行きは依然不透明感が漂っております。

本県におきましては、来年度の実施が予定される本四高速への全国共通料金制度の導入、年内にも妥結が見込まれるTPP交渉、刻一刻と迫る南海トラフ巨大地震という、まさに本県の命運を決する重要課題に先手を打つため、国の大型補正予算に呼応し、14カ月予算として編成した本年度の当初予算に加え、6月、9月の補正予算において、喫緊の課題への実効性ある対策を切れ目なくスピード感を持って講じてまいりました。本定例会においても、安全・安心対策や経済・雇用対策として、消費税増税を前に、まず急がれる施策を盛り込んだ本県独自の11月補正予算案を計上いたしましたところであります。

一方、国においては、消費税率引き上げに伴う景気の腰折れを回避するため、年内に5兆円規模の補正予算を来年度予算とあわせ編成する方針とされております。県といたしましては、これを可能な限り先取りし、県内経済、県民生活への影響を最小限に食いとどめるよう、平成26年度当初予算と一体となった持続的な効果の発現も念頭に置きながら、国の動向をしっかりと見きわめた機動的な対応や、来年度に向けた新たな政策創造の具現化に意を用いてまいりますので、議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、職員給与についてであります。

本県では、持続可能な財政構造の実現に取り組むため、平成20年1月以降、一時はラスパイレス指数が全国最低水準ともなる極めて厳しい職員給与の臨時的削減を実施してまいりました。さらに、本年度の地方財政対策において、国家公務員に準じた地方公務員の給与の削減措置を前提として一方的に地方交付税が減額されましたことから、本年7月以降は、より一層厳しい給与削減を実施しているところであります。

このように、禁じ手である給与カットを初め、まさに身を切る改革に全庁一丸となって取り組んできた結果、収支不足額の解消を初め、本県の財政状況にも一定の改善が見られるようになってまいりました。加えて、国においては、国家公務員の給与の削減を本年度限りとして、地方にも削減の要請を行わないことが決定され、今後は、政府の経済政策に呼応し、民間を含めた本県全体の給与水準を引き上げていくためにも、本年度末をもって、6年3カ月に及ぶ職員給与の臨時

的削減を終了するとの結論に達したところであります。

一方で、特別職の給与削減措置については、今後とも強い決意を持って行財政改革を推進いたしますとともに、県内の景気動向をしっかりと見きわめますため、私自身は現在の削減率で据え置き、副知事ほかの特別職の削減については緩和させていただくこととあわせ、本定例会に関係議案を追加提案いたしたいと考えております。

続きまして、主な事業について御報告申し上げます。

第1点は、にぎわい・感動とくしまの実現であります。

4年に一度行われる生涯スポーツの国際大会ワールドマスターズゲームズの関西招致を目指し、関西広域連合の構成団体、経済界、スポーツ界から成る準備委員会を本年9月に設立し、今月7日からは、大会を主催する国際マスターズゲームズ協会による査察が実施されたところであります。その結果、去る10日、基本合意書の調印式が行われ、アジア初となる関西大会の2021年開催が正式に決定いたしました。

世界中から多くの選手、関係者が集う本大会は、スポーツツーリズムの要素も多く、生涯スポーツの普及、振興はもとより、観光や文化、国際交流など幅広い分野で大きな波及効果が期待され、関西を世界へ発信するまたとないチャンスであります。この機会を最大限に生かすため、本県におきましても、来月の2日、競技団体や経済団体などで構成する県内準備委員会を立ち上げ、県内での競技実施や外国人選手の受け入れ体制などの課題を協議し、官民一体となって準備を進めてまいりたいと考えております。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの翌年に開催される本大会に向け、県民誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる機運を醸成いたしますとともに、多くの高齢者の方々の参加を通じ、健康寿命の延伸につなげ、健康志向の活力ある社会の実現に全力を挙げて取り組んでまいります。

第2点は、経済・新成長とくしまの実現であります。

まず、企業誘致の推進についてであります。

企業活動のグローバル化に伴い、国内産業の空洞化が懸念される中、本県におきましては、成長分野にターゲットを絞ったワンストップサービスによる誘致活動を展開いたしております。

このたび、東京都に本社を置く日清紡テキスタイル株式会社が、同社の子会社であります吉野川市の日清デニム株式会社工場内に、繊維製品の新たな商品開発を行う拠点を開設することとなりました。同社の研究開発部門を再編、強化し、徳島に集約するものでありまして、これにより、県外からの移転を含め55名程度の雇用が創出されることとなります。

また、鳴門市の富田製薬株式会社におかれましては、新たに医薬品製剤の製造工場が整備されることとなり、7名程度の新規雇用が予定されております。

さらに、本年7月から美波町内で実施されておりました過疎地域におけるコールセンターの実証実験の終了後、委託先である株式会社テレコメディアが来年4月から正式にコールセンターを開設することが決定し、30名程度の新規雇用が創出されることとなりました。

こうした県内立地の動きをさらに加速するため、今月6日の徳島ビジネスフォーラム in 東京に続き、13日から4日間、名古屋市で開催された異業種交流の展示会メッセナゴヤへ初めて出展し、本県の強みである輝く2つの光、LEDと光ブロードバンドを、大都市圏で大いにアピールいたしたところであります。

来年2月には、大阪市においても徳島ビジネスフォーラムを開催することといたしておりまして、今後とも、本四高速への全国共通料金制度の導入などによります立地環境向上の機を逃すことなく、戦略的な企業誘致活動を展開し、県内経済活動と雇用の確保にしっかりとつなげてまいります。

次に、産業人材の育成についてであります。

少子高齢化による労働力人口の減少が深刻な問題となる中、仕事に対する女性の意欲と能力を引き出すとともに、活躍の場を広げ、地域経済発展の推進力とすることが大変重要となっているところであります。このため、本県では、県内の学識経験者や企業、さらには子育て支援団体など各界各層において第一線で活躍中の女性の方々にも御参画をいただき、新たに、働く女性応援ネットワーク会議を設置いたすことといたしました。

今後、この会議におきまして、女性の仕事力向上やワーク・ライフ・バランスの推進などさまざまな課題や具体的な対策について幅広く御論議いただき、女性の社会進出と雇用促進に結びつけ、本県経済を支える優秀な人材の確保に努めてまいります。

第3点は、安全安心・実感とくしまの実現についてであります。

まず、地震津波防災・減災対策についてであります。

南海トラフ巨大地震に関する被害想定につきましては、去る7月に公表いたしました人的被害や建物被害の第1次想定に引き続き、このたび、ライフライン被害や避難者数などを示しました第2次被害想定を公表させていただいたところであります。

この想定では、最大のケースで、県内の断水人口が68万9,000人、停電軒数が40万9,000軒、さらには避難者数が36万3,000人に上るなど、いずれも本県にとって大変厳しい結果となりました。またあわせて、ハザードマップの作成や避難訓練の実施など、津波からの避難を確実にするため体制整備が必要な区域といたしまして、津波災害警戒区域、いわゆるイエローゾーン案についても、全国に先駆け公表させていただいたところであります。

県民の皆様方には、ふだんからの十分な備えや地域での防災活動への積極的な参加について、これまで以上に意識を高めていただきたいと考えているところで

ありまして、来月の20日には、初の取り組みといたしまして、とくしま情報伝達訓練を県下全域で実施させていただきたいと考えております。この訓練は、県民お一人お一人の携帯電話に一斉配信された緊急速報メールを合図に、しゃがむ、頭を守る、じっとするといった一連の待避行動を実践していただく、いわゆるシェイクアウト訓練を中心とするものでありまして、この機会に多くの皆様に地震発生時の対応を再確認いただきますよう、御協力をぜひお願い申し上げたいと存じます。

今後とも、震災を迎え撃つとの気概を持って、地域の実情に合った効果的な防災・減災対策をより一層加速させてまいります。

次に、津波迂回ルートの整備についてであります。

県南地域における唯一の幹線道路である国道55号につきましては、南海トラフ巨大地震の発生時には多くの地域で津波による浸水が想定されており、孤立化を防ぐためには、代替手段としての津波迂回ルートを早期に確保することが不可欠であります。

このため、短期間で道を切り開くすぐれた技術力を有する陸上自衛隊徳島駐屯地の第14施設隊により、急峻な山間部の未開通区間を含みます一般県道芥附海部線の開削工事を実施していただけるよう、協議を進めてまいりました。この結果、本県では平成3年以来となります自衛隊による開削工事について、去る20日に協定を締結いたしましたところでありまして、来月14日、地元海陽町において起工祝賀式をとり行う運びとなりました。

今後とも、地域の方々の命と生活を守る津波迂回ルートの日も早い完成に向け、自衛隊、地元自治体と一体となって取り組んでまいります。

次に、新しい海部病院についてであります。

県南地域の新たな防災拠点づくりの核として、全国に先駆けた高台移転に取り組んでいる新海部病院につきましては、このたび基本設計を終えたところであります。

新病院では、平常時における医療の提供はもとより、発災時には、多くの助かる命を助ける災害拠点病院として、表裏一体となった、いわゆるリバーシブル機能を備えることといたしております。屋上にはヘリポートを設け、ドクターヘリの運航により救急医療の強化を図りますとともに、地域医療研究センターを整備することによりまして、将来の地域医療を担う若手医師の研究、研修、実習を強力に支援いたしてまいります。

そして、災害時には被災患者を受け入れる災害病棟として運用できる設計としたほか、自衛隊や海上保安庁の救難ヘリが離発着可能なヘリポートとして屋上部分を使える立体駐車場を併設するなど、県南地域の皆様の命を守る先端災害医療拠点として、平時、災害時の双方における機能の充実強化を図ってまいります。

次に、食の適正表示対策についてであります。

本年10月以降、県内外のホテルや百貨店のレストランで、メニュー表示と異なる食材を使用したことが相次いで発覚し、食への信頼を大きく揺るがす大きな問題となっております。こうした事態を受け、県におきましては、とくしま食品表示Gメンが、県内のホテルに併設するレストランに立ち入り、景品表示法に係るメニューの適正表示について啓発と指導を実施いたしました。

しかしながら、景品表示法においては、表示の基準が曖昧であることや、県の調査権限が限定されており、一般的な啓発、指導にとどまるとの課題がありますことから、今月19日に消費者庁に赴き、食の適正表示対策の強化について緊急提言を行ってまいりました。その際、消費者庁長官からは、地方自治体の体制強化について前向きな御発言をいただいたところであります。

今後とも、県民目線、消費者目線に立ち、食に関する不適正な表示に対し毅然とした態度で臨み、県民の皆様の食の安全・安心の確保にしっかりと努めてまいります。

第4点は、環境首都・先進とくしまの実現であります。

本格的な冬の到来が近づく中、四国電力株式会社からは、電力需給見通しを踏まえ、無理のない範囲での節電の協力が要請されております。

本県といたしましては、自然エネルギーの宝庫である強みを生かし、エネルギーをつくることと上手に使うことに着目し、我慢する省エネから賢い省エネへと一歩踏み出すスマートなライフスタイルへの転換に挑戦する、本年度の徳島冬のエコスタイルを全県を挙げて実施したいと考えております。今月1日から来年の3月末までの期間におきまして、室温設定20度の徹底とともに、みんなでエネルギーについて考えるフォーラムの開催を初め、地球に優しい暮らし方川柳の募集、エコライフ・ノートの作成、普及など、新たな取り組みを順次進めているところであります。

今後とも、攻めの省エネを加速する、本県ならではの工夫を凝らしたエコスタイルを県民総ぐるみで展開し、持続可能な省エネ社会の実現に向け、積極果敢に取り組んでまいります。

第5点は、みんなが主役・元気とくしまの実現であります。

本県では、障害者就労施設の工賃向上のため、これまでも、共同受注窓口の設置や、阿波藍、和三盆など徳島らしさを生かした商品開発に取り組んでまいりました。

こうした授産製品のブランド化をより一層推進するため、障害者の方々の研ぎ澄まされた感性、すぐれた技術と専門アーティストの創造力とを結びつけ、本県が誇る藍染めをベースとした新商品を開発いたしました。来月から、大阪、東京、横浜において、順次、展示商談会を開催するなど、全国に向け販路展開を進めてまいります。

今後とも、障害者の方々の活躍の場を新たに広げ、全国第3位の高水準にある

工賃の一層アップを図りながら、さらなる自立を積極的に支援いたしてまいります。

第6点は、まなびの邦・育みとくしまの実現であります。

グローバル社会を切り開き、世界で活躍する人材を育成することは、本県はもとより、我が国全体の成長戦略として必要不可欠であり、初等中等教育段階から計画的に推進していく必要があります。

そこで、本年度から新たに、小学生が外国語指導助手、いわゆるALTと交流し、生きた英語に触れる機会を提供するデイキャンプや、県立中学校の生徒を対象とした海外語学研修などの取り組みを開始いたしました。さらに、ドイツ・ニーダーザクセン州との友好交流拡大の一環として、夏休みに本県の高校生を派遣し、これに対し、今月6日からはニーダーザクセン州の訪問団を受け入れ、生徒間相互交流を深め、国際感覚やコミュニケーション能力の育成を図ったところであります。

こうした取り組みによって、このたび、文部科学省の海外留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」の賛同人といたしましてお声がけがあり、未来を担う若い世代に対し、私から、「目指せ！『地球人』」というメッセージを贈らせていただいているところであります。

今後とも、コミュニケーションの手段としての語学力の向上はもとより、世界を意識した自己探求を行い、夢や希望に向かい、みずから主体的に行動できる能力を備えた次世代のグローバルリーダーの育成に積極的に取り組んでまいります。

第7点は、宝の島・創造とくしまの実現であります。

まず、四国新幹線の実現に向けてであります。

本年9月、四国、近畿、九州の志を同じくする10府県が結束した関空・紀淡・四国高速交通インフラ期成協議会が設立されたところであります。

この協議会の設立を記念して、高速交通のインフラ整備に向けて機運醸成を図るシンポジウムが、昨日、東京都内で開催され、私も出席させていただきました。国土の強靱化や技術立国日本の再生、地域間格差の解消など、四国新幹線による国づくりの意義についてしっかりと発信してまいりました。

新たな日本の未来を築き上げるために不可欠である四国新幹線の実現に向け、今後とも、リーダーシップを持って、各府県との連携をさらに深めてまいりますので、議員各位の御理解と御協力をぜひ賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、広域行政の推進についてであります。

本県では、府県域を越える広域課題に対応し、一体的な発展を目指すため、圏域ごとに四国、中四国、近畿の各知事会に参画いたしておりますが、来る平成26年度には、これらの知事会がそろって本県において開催されることとなります。

まず、来年5月22日には、2府8県の知事で構成する近畿ブロック知事会議を、関西広域連合の運営方針を決定する広域連合委員会とあわせて開催いたします。続いて、6月3日には、4県知事による四国知事会議、さらには秋には、9県の知事及び経済団体の代表が一堂に会する中四国サミットの開催が決定いたしているところであります。

これらの会議を、本四高速の全国共通料金化などにより高まる本県の可能性をアピールする絶好の機会といたしますとともに、この徳島の地から、地域の抱えるさまざまな課題解決に向けた処方箋を全国にしっかりと発信してまいります。

最後に、徳島ヴォルティスについてであります。

去る24日の今シーズンのJ2リーグ最終戦を勝利で飾り、第4位の成績により、J1リーグへの昇格をかけたプレーオフへ進出することとなりました。明後日には、本拠地ポカリスエットスタジアムにおいて準決勝を戦うこととなり、悲願のJ1昇格へ向け、県民の皆様方の期待も最高潮に達しているところであります。この正念場を見事に勝ち抜いていただくことを大いに期待いたしているところであります。

また、ゆるキャラグランプリ2013に挑戦していた本県のマスコットすだちくんは、約30万票を獲得し、1,580体のキャラクターの中で第12位に躍進いたしたところであります。応援、投票をくださいました全ての皆様方に心から感謝を申し上げたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

今回のグランプリの顔となる14体のキャラクターにも採用され、念願のメジャーデビューを果たすこととなり、これを弾みといたしまして、さらに積極的なプロモーションを全国へ展開いたしてまいります。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明を申し上げます。

第1号議案は一般会計、第2号議案は特別会計についての補正予算でありまして、予算以外の提出案件といたしましては、条例案14件、契約議案1件、その他の案件3件であります。

第5号議案は、国の退職手当法に準拠し早期退職募集制度を導入するなど、本県職員の退職手当制度を見直すものであります。

第13号議案は、地域の治安維持、向上を図るため、本県の警察署の管轄区域を統合し、来年4月から、吉野川警察署と阿波警察署を阿波吉野川警察署に、美馬警察署とつるぎ警察署を美馬警察署に、それぞれ名称等の変更を行うものであります。

以上、概略御説明申し上げますが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また、御審議を通じまして御説明申し上げてまいりたいと存じます。

十分御審議をくださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろし

くお願いを申し上げます。